

1 番 和 田

改めまして、おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

受付番号第1号、質問議員1番、和田成功。

件名、「実効性のある住環境整備を」。

当町では、人口減少と少子高齢化が進行する中、第6次総合計画において「移住・定住の促進」を重要施策の一つに位置づけ、あわせて土地利用や居住環境の基本方針を示してきた。

しかしながら、「計画上の方針」と「実際に移住・定住につながる成果」との間に、乖離が生じているのではないかとの声も聞かれる。

そこで、総合計画と土地利用計画の整合を踏まえつつ、住環境整備の現状と課題や今後の実効性のある取組について、以下の質問をする。

1、国や県では、空き家バンクと連動した補助制度やモデル事業が用意されているが、これらを積極的に活用し、空き家バンクの「登録数」、「成約数」を高めることが必要であると考えますが、取組状況は。また、空き家バンクの課題として、所有者側の負担感（片づけ・回収・手続）や利用希望者側の初期費用の高さがあると考えますが、町の認識は。

2、町の都市構造や防災、景観の観点から、今後、第6次総合計画及び第4次土地利用計画などと、どのように連動し、まちづくりをしていくのか。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、和田成功議員から「実効性のある住環境整備を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の空き家バンクについて、1番目の御質問の「国や県でも空き家バンクと連動した補助制度やモデル事業が用意されているが、これらを積極的に活用し、空き家バンクの「登録数」「成約数」を高めることが必要であると考えますが、取組状況は。」についてであります。空き家バンク事業を開始した平成21年度から令和6年度までの間の空き家バンク登録数は、延べ295件で、成約件数及び対象人数は263件、526人となっており、直近の実績では令和6年度は登録数が17件に対し、成約数が23件という成果で、令和

7年度は4月から本年2月までの間で登録数が18件に対して、成約数が16件と高い水準で推移しております。

町のホームページやイベントでの物件紹介のほか、広く物件情報の周知を図るため、平成30年度からは国土交通省の公募により選定された民間事業者が運営し、全国の空き家等の情報を横断して検索できる全国版空き家バンクでも物件情報の掲載を行っております。

さらに、令和4年度からは新たな空き家の掘り起こしのため、空き家相談会を年2回開催しており、相談件数は延べ20件、登録に至った件数は4割に当たる8件で、登録物件の増加に成果を出しているところです。

次に、2番目の御質問の「空き家バンクの課題として所有者側の負担感（片づけ、回収、手続）や利用希望者側の初期費用の高さがあると考えますが、町の認識は。」についてであります。空き家バンク登録物件の利用・利活用促進を図るため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、空き家活用助成金を交付しております。現行の制度では空き家バンクに登録されている中古物件を購入された方、賃貸物件について空き家バンクの登録を前提としている方に、建物内の改修費用や家財処分費等について助成しております。

ここ最近においては、空き家見学ツアーや移住フェア等で相談を受ける際に、中古物件の購入や賃貸物件の紹介希望があります。当町の空き家バンクは、近隣自治体と比べても登録数、成約数が多い状況であると言えますが、希望に対して照会可能な登録物件が十分に足りていないことが挙げられます。

また、家財処分については人件費や物価高騰の影響もあり、多額な費用が必要となっているほか、購入希望の物件が未登記や未相続だった場合は所有者が特定できないため、売買契約が出来なくなることから、空き家バンク登録につながらず、空き家の利活用が進みにくいという課題も出てきております。

このため、来年度からは空き家バンク登録物件の増加を図るため、賃貸物件としての登録に限っていた家財の処分について、物件の売却意向がある方も助成対象に加えるほか、不動産登記に返還する費用についても助成対象に追加できるように、空き家活用助成制度の拡充により、空き家利活用の促進に取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「町の地方都市構造や防災、景観の観点から、今後、第6次総合計画及び第4次総合土地利用計画などどのように連動し、まちづくりをしていくのか。」についてであります。第6次総合計画では、住環境整備として、豊かな自然環境と調和した良好な住宅地の開発・誘導等により、定住につながる良好な住環境づくりや身近な公園、緑地などの整備を進めるとしています。

また、第4次土地利用計画では、基本構想のコンセプトとして自然環境との調和と地域性を生かし、心豊かに暮らせるまちづくりとして定住対策に資する良好な住環境を有する住宅地の整備を進めることを基本方針としております。

このような計画において、将来人口を8,100人と設定しており、第4次土地利用計画では将来人口目標の達成に向け、転入人口と転出人口が同数値となる社会増減ゼロを目標とし、転入人口の増加を図るため、政策誘導する住宅地として供給戸数を新規住宅分で82戸、空き家活用分で82戸、延べ164戸まで推進するとしております。

現在総合計画や土地利用計画、都市計画マスタープランに基づき取り組んでいる住環境整備施策の一つに、東山北1000まちづくり基本計画に基づく民間活力を活用した住宅開発や基盤整備の誘導・促進があり、水上地区に変更して取り組んでいるところです。

現在、水上地区に関わる土地利用基本構想を策定中で、当該地域におけるまちづくりの方針として、減災や交通ネットワーク、多彩な住宅供給の誘導等を位置づけようと考えております。

このような基本構想の公表の後、委員会から提案をいただきつつ、整備基本計画を策定し、事業化を進めることを想定しております。

まちづくりについて考える際は、町有地だけでなく民地を含めて想定が必要で、一体感のある街並みの形成や、空き家の利活用等も考えるためにも、民間活力を活用しながら第6次総合計画や第4次土地利用計画に示されている、豊かな自然環境と調和した良好な住環境を有する住宅地を開発・誘導に取り組んでいきたいと考えております。

議長 和田成功議員。

1 番 和 田

それでは、早速再質問をさせていただきます。

空き家バンク事業は開始平成21年からということで、登録数や成約数、ま
ずまずの高水準だというような回答でしたけど、改めて伺います。

長年、移住・定住対策取り組まれてきましたけど、現状、町長として把握
というんですか、今までやってきた積み重ねをどう捉えているのか、御説明
願います。

議 町

長 町長

町長。

定住促進については、最初定住促進課というような課ができて、ほか
の自治体に比べてかなり早くそういったような定住対策をしてきました。当
初はなかなかうまくいかないところもかなりあったんですけども、最近の傾
向としては、転出人口と転入人口が同じぐらいになるような状況になってき
ました。今までと違って、やはりお生まれになる出産数とお亡くなりになる
方の数が100以上ありますんで、毎年100いくつかの人口減少になってしまう
ことは今のところやむを得ないんですけども、私としてはこういったような
ことは非常に政策的にはよかったなというふうには思っておりますけれども、
しかし、現状を見ますと、まだまだ山北町は空き家が非常に多い状態であり
ますけど、それがなかなかいろいろ個々の皆さんの御事情で、そういった登
録していただけないということがありますんで、これからまず空いてる空き
家を何とか利活用できるようなやり方に我々としても所有者の人と、親切丁
寧に相談しながら、そういったものにつなげていけたらいいんじゃないかな
というふうに思っております。

非常にいろいろな雑誌とかそういったところでも、山北町都心から非常に
近いし、非常に人気があるという場所ではありますけども、物件自体がどう
しても少ないというところがございますんで、そういったところをこれから
改善していけたらいいんじゃないかというふうに考えております。

議

長

和田成功委員。

1 番 和 田

空き家の利活用というのは、大事なことなのかなと思います。

昨今、古民家ですか、リノベーションしていろいろ古民家カフェでしたり
なんだりという町内にも何件かあるかと思うんですけど、そういうものがある
のは承知しております。

ただ、リノベーションに頼る物件だけではないと言ったところで、そこで再建築はできない物件というのも、駅周辺でも何軒かあるという状況は認識しているとは思いますが、やはり一番のハードルというか、ネックが建築基準法、第43条で隣接の道路幅というところがネックになってくると思うんですけど、その辺、やはり道路整備、町道を敷いて建築不可の土地を建築可の土地に変えていく、以前、町長議場で土地の価値を上げてくといったところで、やはりその道を通すって言ったところで、その建築不可の土地が建築可になれば、自然と土地の価値は上がってくるはずといったふうなところがあるんですけど、その辺についての考え方を御説明願います。

議
町

長 町長。

長 住環境と道路というのは切っても切れない関係がございます。山北町は、基本的には町道については、まず通り抜けができるということが一つ、それからその所有権が町に帰属される、寄附していただくとかあるいはもともと町が持っている、あるいは買い取るというのが原則だというふうに認識しております。

それに比べて、やはり土地を開発するときには今は多少変わってきておりますけども、かつては開発業者が分譲した所有者にその位置指定道路を分割で持たせるというものがかなりありましたんで、土地の所有権が皆さんが居住者が持ってらっしゃるということですから、それについては町としては民間の所有者が持つるものに税金を取り組むということではできませんので、そういったところが町ではかなり、いくつかのところでそういう物件がございます。そういう人たちから寄附してもいいから町道にしてほしいという意見もありますけど、そこは通り抜けていないとか、様々な、あるいは幅が足りないとか、町道にするには町道にするルールがありますんで、そういったことからなかなかそのところが進んでないというところがございます。

今新しくつくるような土地開発については、その辺のところはかなり皆さん了解しておりますので、最初から位置指定道路にしてもちゃんとした町道に隣接してるとか、県道とかいろいろなところに入れるというようなところでやっておりますけど、かつてのところがなかなかそういうふうになってないというところで、そこについては検討する余地はあるというふうに思いま

すけど、やはりまず通り抜けないというところからはなかなか難しいところ
がございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町有地ならあれかもしれないですけど、民地だとなかなか所有者もいられ
ることだし、1名だけじゃなくて数名の所有者が混在するといったところで
難しいのは承知しております。でも道路幅、幅員が4メートル未満であるこ
とで建て替えられないというケースが点在している。本当、山北の駅周辺で
も点在しているようなところで、狹隘道路の整備やセットバックの支援につ
いて、町はやはり取り組んでいく必要があるのではないかというふうに考え
ますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 道路の関係で狹隘道路への御質問をいただきましたが、狹隘道路というの
は道路幅員が4メートル未満であるということにより、建て替えができない
ケースについて、町で道路の整備やセットバックの支援について行わせてい
ただいております。

概要としては、個人の方が基本的に道路家を建てるには4メートルの道路
に2メートル接しないと家は建たないということで、そういった接道義務が
あるんですが、それを4メートルにすれば家を建てられるということで、そ
の拡幅する費用について拡幅の整備にかかる費用一部を助成をしております。
狹隘道路の拡幅整備事業助成金というものでございます。

具体的には、道路後退した用地を町に譲っていただける場合に、町がブロ
ック壁の除去など、また更地にするまでの費用、また個人の所有権だったも
のを町に登記をするとそういった費用に係るものについて、助成をしてお
ります。

一応、今の本事業の内容についてはお知らせ版ですとか、ホームページを
通じて、周知を行っているというような状況でございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 そういった部分は取り組んでいられるといったところですけど、個別案
件でいくとなかなか難しい部分があるのかなって。だから、根本にまちづく
りのビジョンがあるからこそここに道を通して宅地にしていかなきゃいけな

いとか、そういった景観というんですか、そういった一体感のある街並みの形成とか、そういった部分をきちっと示して町民の方に理解をしてもらって、協力してもらって、そういったところを少しずつでも進めていく必要があるのではないかと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるとおりだというふうに思っております。

実際に、山北町いろいろ六つの大きな連合自治会がございますけど、その中でも、私が重点的に最初に取り組みさせていただいたのは、やはり東山北1000にありますように、やはり開発が可能なところをまず優先的にやっというようなことがあります。もちろん山北の駅についても、当然いろいろな住宅環境であるとか、あるいは裏側、表側についてもできるだけことはさせていただいておりますけども、山北の駅で難しいところは土地の所有者と借りてる人とあるいは賃貸してる人、大体3人ぐらいの所有者がいらっしゃるといって非常に難しいところが非常にございます。ですから、そういったところを今の開発業者に聞いてみますと、山北町でもし手をつけるんだったら最低1区画50坪ぐらいがないと難しい。50坪一つやっても採算に合いませんから、少なくとも四つ、五つ、まとまったところということになると四つで200坪、50坪で4か5区画であれば250坪の広さがないと開発業者手をつけてくれないという状況がありますんで、そういったところでお分りのように空いてるところがあるんですけども、そこがちょっと狭いためにどうしてもそこから先に進んでいかない。町でも同じような悩みを抱えております。ですから、空いてるところが150坪あるんですけど、何とかしてくれてと言われてもちょっと狭過ぎる。もう少し広く利用できないと民地の利用についても簡単にはいかないということがございますんで、そういったところも含めながらやっていきたいというふうに思ってます。

今見てお分りのとおり、まるじゅうさんの向こう5区画できております。あるいは東山北のほうですと、もともと住宅であったところとか、あるいは田んぼとか畑だったところが区画整理されてどうにか住宅地になってるというようなところもかなり見受けられます。そういったような単に所有者だけではなくて、そこに住まわれる方、住みたいと思われる方の要望にあったよ

て、山北町に完全に住んでみようというような方はまだそれほど多くはないというふうに考えております。

関係人口については、やはりこれからはやっぱり新東名のスマートが完成しないと、やはり来る時間等を読めないということがありますので、やはりスマートが完成すればかなり横浜とか、あるいは直接来られる海老名とか、厚木の方でしたら非常に早く来れますので、そういった方も含めてやっぱり新東名が完成してからの関係人口のさらなる増加というのが期待されますので、そういったところに目標を置いて、今現在やってることは実際に今来ていらっしゃる方、そういう方に山北のよさを知っていただいて、年間に10回以上来られるんですから、やっぱり行くところが決まってくるわけです。その人にとって、どこでお茶を飲む、どこで食事をする、何を見る、お土産に何を買って大体固定しています。ですから、そういったような方々の話を聞いてみますと、やはり山北へ来て休憩できる場所ってどうしても限られてくる。山北町今現在、非常に喫茶店等が増えております。そういったことも関係人口には影響しているのではないかなというふうに思っておりますので、さらにこれからそういった人も増やしながらか、スマートインターの開通に向けてさらにそういったようなことを考えていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 確かに、関係人口は増えているのかなというふうには見受けられます。

ただ先ほども申したように、そこから移住・定住につながるような道筋をしっかりとつけていかなきゃいけない、取り組んでいかなきゃいけないといったところで、今ちょっと戻りますけど、空き家バンクもいろいろやられて、空き家バンクに限らず相談会だったり、いろいろイベントに出てアピールしたりというところがあるのは存じてます。すごい努力されてるなといったところは分かるんですけど。

空き家バンクに関しては、ただ単に情報発信、情報提供だけでなく、活用までの伴走型になってるのではないかという認識なんですけど、それからさらにもう一歩新たな支援だったり、施策というところが今後必要なのかなと思うんですけど、令和8年度以降、何か今までよりプラスアルファの部分、

何か考えていただけるんでしたら、御答弁願います。

議
町

長 町長。

長 答弁でもお答えしましたけれども、今まで賃貸だけだったものが売却したい人についても、そういったものを補助費用を受けていこうとか、そういったようなことは当然考えておりますけれども、全体的にやはり空き家を持つての方の認識とそれから来られる方の認識がまだまだかなり違う。要するにテレビ等で例えば「ポツンと一軒家」のようなテレビがありますと。例えば広いところが月3万とか4万とか、そういうので借りれるような雰囲気です。しておりますけど、山北町ではさすがにそういったような物件はなかなか難しいというふうに考えてますけど、仮にそういう物件がないわけじゃないです。しかし、そういう物件がもし山北町で300坪あるような農家の方だったら10万以上はやはり借り賃として設定しなければちょっと難しいだろうというふうに思っております。

そういった中で、やはりこれから考えていかなければいけないのは先ほども関係人口でもそうですけども、要するに今来てる方はどちらかというと何度か山北町に、県外の茅ヶ崎とかそういう方が来られてる。もう少し今度は横浜、東京になってくるともうほとんどの方がキャッシュレスになってきます。ですから、現金はあまり持たないで全部できるような体制を町のほうでも早く進めていかないと、そういった関係人口あるいは来られる方が当然都会ではキャッシュレスでほとんどカードで済む問題が、この山北町はまだ現金が非常に多いということで、そういったことも含めながらやっていかなければいけないなというふうに思ってます。

実際に我々が来てほしいのは子育て世代が来てほしいんですけども、要望があるのはリタイアした人が割と山北町に来たがるというケースがあります。こういう人たちを積極的に受け入れる方法はあるだろうかということも考えなければいけないなというふうに思ってます。

非常に希望が多いわけですから、そういった人たちが単身なり御夫婦で来られるにも一人か二人で、しかも年齢が60歳以上の方が多いためですから、そういった方が第二の人生として山北町で定住して過ごしていただく方法をやはりこれからは考えていかなければいけないなというふうに思っております。

すので、一つの方法だけではなくて、いろいろなパターンに対応できるように考えていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今回答の中にはいろいろなパターンを考えていかなきゃいけないといったところで、定住対策に関して所管課の皆さんが一生懸命やられるのは存じてます。

それによって一つ一つの事業の積み重ねでこの数字ができているんだろうなというところは分かるんですけど、それ以上の効果を考えるのであれば庁舎内で都市整備であったり、教育、防災、福祉、企画など実務レベルの庁舎内横断型のチーム、こういったものをつくって取り組んでいく体制整備が必要ではないかというふうに考えますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今そういったようなプロジェクトチームは子育てのプロジェクトをやっておりますけども、当然そういったような手順に対してもいろいろな分野が当然関わってきてると思います。今現在は定住課のほうでやってるのは空き家バンクであるとか、特に最近になってまた全協でも説明したいと思いますが、水上地区の開発、非常に大きなところでもうかなりの年数をかけて皆さんと協議しておりますんで、ああいったところが今の定住対策課ではメインのところになっております。

それに対して実際に定住対策課ができるのところと、それ以外の課が加わらなければいけないというところがございます。しかし、例えば水上でいうと道路回さなきゃいけないから都市整備課が入ってきますし、下水道とかああいったものは上下水道課も関係しております。

そういった中で各課が一つのプロジェクトに関わるというのは、これから非常に大事なことだというふうに思っておりますんで、そういったものを含めながら、さらに前へ進めていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 本当にプロジェクトを進めるに当たっては、各課が連携して以前から連携が必要だという連携してますという回答が以前からあると思うんですけど、

連携してないとは言いません。ただ、もっと連携を強化する、その必要はあるんじゃないかなと思うんです。一体的に、その先、要はまちづくりがあってそのプロジェクトっていったところで、きちっとまちづくりというものを明確にコンセプトというか方針だけではなく、何年後にこういう町にしたい、だから今これをやるんだ。以前よく使われていたバックキャストिंगにというような話だったので、その目標に向かって今何をすべきなのかというところをしっかりと捉えながら政策に取り組んでいていただきたいというふうに考えます。

続きまして、総合計画だったり、土地利用計画だったりといった計画が多々ありますけど、町にとって総合計画は上位計画だっというところは認識してます。その下の部分の各種基本計画を制定しているんでありますけど、土地利用計画が山北町にとってどんな位置づけになっているのかといったところを御説明願います。

議 長
企 画 総 務 課 長

企画総務課長。

先ほど議員さんのほうから話がありましたとおり、山北町総合計画これが最上位計画になってます。その下に、この土地利用計画の以外にも、それぞれの福祉系、子ども教育、それが全部その下についてるような形になっております。

ここら辺の連携、連動につきましては、されてるとは思う認識はされたんですけども、実際こちら会議を重ねまして、今まではこれは計画作っただけの進行管理のみだったんですけども、この第6次総合計画から委員さんからの答申の中で効果検証をしっかりとしなさいというような中で、令和6年にできてますので、5年度のもので6年度の部分に関しましては全体の中で、検証の部分に関しましては文書でできるものには文書で表記、また数字で表せるものに関しましては数量的なもので検証しながら、全体の会議の中で課題とか、そこを検証してるような状況になっておりますので、ここが上位計画の下についた中で一緒に合わせて行ってるような認識でおります。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

連携して整合性があるって取り組んでいるといったところはある程度理解しますが、果たして計画で実効性があるのかって、より実効性のある計画と

いうんですか、政策というんですか、その辺に取り組んでいかなければまちづくりというのが進んでいかないのかなというふうに私は考えるんですけど、その辺について町長いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 山北町は当然、観光立町とか、そういったような中で、住んでいただく方も増やしていきたい。あるいはまた関係人口とか観光に来ていただく方も増やしていきたいという政策をずっととっておりますけれども、その中でやっぱり一番難しいのがインフラ整備費ということです。

ですから、町として例えば新東名のスマートインターだったり、あるいは246のバイパスであったり、私が就任してから向原バイパスのほうやらせていただきました。おかげさまで、246の向原のほうは旧道を通らなくても行けるようになりました。

そういう中で、どうしても山北町が避けて通れないのが例えば御殿場線、御殿場線があるがためにその通過が大型バスとかそういったものが一切できません。こればっかりはなかなかJR東海さんと協議しないとなかなかいかないというところがございます。

そういった中で、旧の246もそうですし、あるいは瀬戸バイパスもそうですけど、いまだに2車線にしか行けませんので、非常に渋滞が毎日起こるといような状態になっています。

こういったものを含めてまず、インフラが整ってないと簡単にはまちづくりをじゃあここに道路を通してこうして、それは理想としては当然あるわけですけど、なかなかそのところは非常に時間がかかる、本当にバイパス1本つくるにも5年10年という最低の時間がかかりますし、そういった中でまちづくりをやっていく中で、私も例えば箒沢のほうに、県のほうにこのところが4か所狭いというので、広げるように何ともう10年以上前に約束をしたんですけど、それでもいまだにまだ一つしか広がらないということで、あと三つ残ってしまってるというふうなことがございます。

ですから、やはりまちづくりというのは単純にこうしたいからこういうふうになるんだと。例え10年かかっても15年かかってもこういうふうになるんだというふうなところが、やはり非常に絵を描くことはできるんですけど、

それがいろいろな時代の変化によって少しずつ少しずつ変わっていく。新東名にとってもそうですけども、当初令和2年に完成するところが9年になり、今はまたさらに伸びてるといようなことで、何と8年ぐらい伸びたなというふうには思っておりますけども、そういったような中で、やはりまちづくりというのは、住んでる人たちが生活しやすいようにやっていかなければいけませんので、そういったところを重点的に考えて、町としてはやっておりますんで、決して山北町がほかのところと比べて特別に遅れてるとか、そういったようなことではなくて、やはり地形的な問題、歴史的な問題、文化的な問題、様々な問題を含みながら、一つずつクリアしながら前へ進めていくべきだというふうに私は考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、町長の答弁で前に進めていきたいといったところで、やはり各種計画というのはそれぞれまちづくりに対して課題等があるので、それに対して計画というものをつくっていつているんだという認識なんですけど、そこを計画が計画だけで終わるのではなく、実効性のあるものにしていかなければいけない。そこを積極的に取り組んでいかなければいけないのではないかといったところで、最後にですけど積極的に実効性のある政策へとつなげていく、その辺の考えについてお聞かせ願えればと思います。

議 長 町長。

町 長 答弁でもお答えしたとおり、やはり基本になるのはまず第6次総合計画が一番最初にあって、そしてそれに付随して土地利用であるとか様々な計画がございます。こういったものをしっかりやって次につなげていくことが私はまちづくりにとっては一番重要ではないかというふうに考えております。

ですから、急に何かいいことがぱっとできるというようなことはございませんので、やはりしっかりした計画をつくって、それを少しでもいいから前へ進めていく。あるいは、時代に合ったものでなければ、少し手を加えて変えていく。そういったようなことは当然、総合計画でも5年ごとに見直しとしましてしておりますんで、そういった中で、前へ進めていくのが一番私はまちづくりにとっては大事なことだというふうに思っております。

ですから、魔法のようなことは実際にはありませんので、何とか議員の皆さま

んと一緒になってまちづくり総合計画をつくらせていただいた経過もござい
ますので、これをしっかりと進めながら手を加えて今の町にあったようなや
り方に少しずつ変えてくというのが、私は一番必要ではないかというふうに
考えております。